

令和6年度

事業計画

社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会
障がい者グループホーム みらい

1. 事業目的

当法人においては、姫路市峰相地区、林田地区を中心に40年以上社会福祉法人として介護事業運営を行ってきた実績があり、今後もよりいっそうの研鑽を図ることで、介護保険事業のみならず、必要な福祉支援サービスの提供を行うことができる考える。

また、「住み慣れた地域でご利用者個人の生活に応じた柔軟なサービスを提供すること」が基本となることから、本人の状態に応じ日常生活の中で必要な就労支援や障がい福祉サービスを切れ目なく提供することにより、社会からの孤立を防ぐと共に、メリハリある日常生活を送ることができるよう支援する。

また、太陽グループ（高齢、障がい、生活困窮等の事業運営）としてのスケールメリットを活かした事業所の運営を行うことにより、職員確保や必要な研修等を行い、ご利用者やご家族からの信頼を得ながら、障がい者グループホームみらいをご利用いただくことにより、日常生活全般を含む包括的な支援の提供を及び安定した事業所運営を目指す。

2. 設置主体及び名称（事業所指定番号）

社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会

障がい者グループホーム みらい

事業所指定番号 共同生活援助 2824000505

短期入所 2814003816

3. 施設の種類

障がい者グループホームみらい

・令和5年6月1日

4. 事業開始年月日

令和5年6月1日

5. 利用対象者

障がい者総合支援法にもとづく障害認定程度区分3以上の方

6. 利用定員

利用定員 17名 ユニット（男性）10名 ユニット（女性）7名

短期入所 2名

7. 建物の構造及び延べ床面積

鉄筋コンクリート造瓦葺平家建 延べ床面積 810.50 m²

8. 営業日及び営業時間

営業日 365日

事務所開設時間 8時30分～17時30分

9. 事業の運営

(1) 運営方針

- ①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービス提供に努める。
- ②利用者各人に生活のほりを持っていただき、事業所全体の活性化を図るとともに重度化予防にも目をむける。
- ③地域に根ざす施設として、またご利用者も地域住民の一人であるという観点から、地域住民との交流を様々な形でおり返む。

(2) 事業運営

- ① グループホームみらいは、利用者本人もしくはそのご家族と契約したものであるものについて必要な障がい者支援サービスの提供を行う。
- ② グループホームみらいの職員は、障がい認定程度区分の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、就労・入浴・排泄・食事等の日常生活上必要な支援を行う。
- ③ ご利用者の立場に立ち、安定した事業所運営が行えるよう、職員の資質向上を図る。
- ④ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

10. 事業所の日課

平日の日課	休日の日課
6:30 起床・整容・換気	6:30 起床・整容・換気
7:00 朝食準備・朝食 服薬・歯磨き・出勤準備	7:00 朝食準備・朝食 服薬・歯磨き
8:30 就労者又は他施設利用者は外出 在室者はトイレ誘導等支援	8:30 帰省する方は荷物の確認 (連絡帳・薬など)
10:00 みらい事業所にて余暇活動（創作 など）	9:00 在室の方は洗濯・掃除・居室整理
12:00 昼食・休憩	11:30 昼食準備
13:00 余暇活動・近隣散歩など	12:00 昼食・後片付け・歯磨き・服薬
16:00 作業終了・帰園 洗濯物取り込み・片付け・入浴	13:00 余暇時間 散策・レクリエーション
18:00 夕食準備・夕食	16:00 洗濯物取り込み・片付け・入浴
18:30 服薬・歯磨き	18:00 夕食準備・夕食
19:00 余暇時間（入浴・テレビ視聴など）	18:30 服薬・歯磨き
20:00 就寝薬服薬	19:00 余暇時間（入浴・テレビ視聴など）
21:00 消灯・就寝	21:00 消灯・就寝
23:00 当直者巡回	23:00 当直者巡回

11. 年間行事計画

4月 お花見会	7月 夏祭り（法人内合同）
10月 ハロウィン	12月 クリスマス会
1月 新年祝賀会	2月 節分

12. ボランティアの受け入れ

各種団体のボランティアと連携し、利用者に質の高いサービスを提供するとともに地域住民への開放・理解・協力を図る。

13. 職員研修の実施方法

① 施設内研修

日常生活支援に必要な技術等の向上及び接遇についての研修会を積極的に開催する事により、職員のスキルアップやモチベーションの維持を図りたい。

② 施設外研修

各種団体や行政が開催する講演会及び研修会に参加する。

③ 年間研修計画

4月	倫理・理念法令遵守について
5月	虐待防止・身体拘束について
6月	感染症訓練
7月	非常災害時の対応について
8月	虐待防止・身体拘束について
9月	衛生管理・感染症について
10月	非常災害時の対応について
11月	感染症訓練
12月	非常災害時の対応について
1月	衛生管理・感染症について
2月	虐待防止・身体拘束について
3月	非常災害時の対応について

14. 安全管理

① 防災訓練

当事業所における防災訓練として、通報・連絡・消火及び避難訓練を実施する。

② リスクマネジメント

事故防止対策を図るため、組織的な体制を整え、「ひやりはっと報告書」並びに「事故報告書」等の事例を検討する事により、リスクマネジメントを徹底する。

職員の配置状況

(1) 職種別配置状況

職 種	常 勤	非 常 勤
管 理 者	1 (兼務)	
サービス管理責任者	1 (兼務)	
支 援 員	6	
世話人	2	4
看 護 職 員	1	1

(2) 勤務体制

管 理 者 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

サービス管理責任者 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

支援員及び世話人 (常勤) 7 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
1 1 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0
1 6 : 4 5 ~ 9 : 3 0

支援員及び世話人 (非常勤) 7 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
8 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0
8 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0
8 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0
9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
1 1 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0

看護職員 (常勤) 8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0

看護職員 (非常勤) 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

各委員会の討議内容及び実施内容

(1) 行事委員会

当年度の利用者関係の行事についての立案、企画、準備、遂行等を中心的に行い、又、行事に関する利用者の希望を聞き取り、そのニーズの把握に努める。

(2) ケース検討委員会

ご利用者の個々の様々な症状をご利用者の状態に応じ、その方に適した支援サービスの検討や支援計画の作成についての討議を行う。

(3) 食事サービス委員会

食事メニュー、食材の調理方法の検討を行い、ご利用者に適した食事について考慮する。

(4) レクリエーション委員会

楽しみながら、他者との交流、機能訓練につながるレクリエーションの考案、実行を中心的に行う。

以上4委員会を編成し、年間を通して会議等を行いサービス向上に努める。